

Tax News

町税の年内完納にご協力ください！～12月は町税完納月間～

町では、12月を「町税完納月間」と定め、町税の確保に務めています。軽自動車税、固定資産税、町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付がまだ済んでいない人は、12月中に早めの納付をお願いします。

口座振替をされている納税者については26日が振替日となっていますので、預金残高の確認をお願いします。

税金は、私たち町民が豊かで安心した暮らしを送るための社会共通の会費です。税に対するご理解とご協力をお願いします。

12月は

町県民税（4期）

国民健康保険税（6期）

介護保険料（6期）

後期高齢者医療保険料（6期）の納付月です。

『納付期限は12月28日（水）』

口座振替は、12月26日（月）に引き落としをしますので、預金残高などの確認をお願いします。

◎問い合わせ先

役場税務課 ☎（86）1172 [直通]

平成28年分の確定申告書などには個人番号の記載が必要です

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年分の確定申告書などにはマイナンバー（個人番号）の記載が必要となりました。

なお、マイナンバーを記載した確定申告書などを税務署へ提出する際には、申告する本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

◎本人確認を行うときに使用する書類の例

（例1）マイナンバーカードの表面【番号確認書類】
および裏面【身元確認書類】

（例2）通知カード【番号確認書類】＋運転免許証
または公的医療保険の被保険者証【身元確認書類】

詳しくは、国税庁ホームページをご覧くださいか、
最寄りの税務署にお尋ねください。

◎問い合わせ先

出水税務署 ☎（62）0200

個人住民税に係る「スイッチOTC薬控除」が創設されます （医療費控除の特例）

特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診のいずれかを受診している人が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に「スイッチOTC薬」の購入費用を年間1万2千円を超えて支払った場合には、その超えた部分の金額（年間8万8千円が限度）をその年の総所得金額から控除できるようになります。

この特例を受ける場合は、所得税の確定申告または町民税の申告が必要となります。

なお、この特例の適用と現行の医療費控除の適用の両方を受けることはできず、どちらか一方を選択して適用を受けることができます。

※スイッチOTC薬とは……もともと病院で処方箋を受けなければ手に入らなかった医薬品が、医師の元でなくても使用することができると判断された後に薬局・ドラッグストアなどで販売されるようになっているものです。

◎問い合わせ先

役場税務課町民税係 ☎（86）1172 [直通]